

## モバイルビジネス研究会第10回会合（議事要旨）

1 日 時 平成19年9月18日（火）10:00～12:00

2 場 所 総務省第1特別会議室

3 出席者

（1）構成員（五十音順、敬称略）

齊藤座長、泉水座長代理、飯塚構成員、石渡構成員、合田構成員、北構成員、  
佐藤構成員、高橋構成員、長谷川構成員、藤原構成員

（2）総務省

増田総務大臣、佐藤総務副大臣、寺崎総合通信基盤局長、武内電気通信事業部長、  
安藤総務課長、谷脇事業政策課長、古市料金サービス課長、黒瀬データ通信課長、  
竹内電気通信技術システム課長、本間事業政策課調査官、高地事業政策課企画官、  
二宮料金サービス課企画官、柳島データ通信課企画官、

菱沼電気通信技術システム課企画官、松田事業政策課補佐

4 議 題

（1）報告書案について

（2）「MVNO活性化による経済効果の試算」について

5 議事要旨

○ 谷脇事業政策課長から報告書案について説明。

○ 北構成員から「MVNO活性化による経済効果の試算」について説明。

<構成員> この試算において、ローコストMVNOの影響は一つも入っていないのか。

<北構成員> ローコストMVNOか高付加価値MVNOかを明確に区別することはできないが、試算をする上での意識としては、MNOと同じサービスを安く提供するだけのMVNOではなく、自分たちのリソースを活用してMNOとは異なるサービスを提供するMVNOを中心に試算している。

<構成員> ローコストMVNOが今後目立ってくることはないのか。

<北構成員> ソフトバンクの料金を見れば、安くなるどころまで安くなっている。MVNOがそれ以上安くするのは難しいのではないか。

<構成員> MVNOに関して経済効果のようなデータが出てきたのは初めてだと思う。6ページでは、「通信料、付加収入」として想定ARPUを計算しているが、これ

は現在のMNOのARPUを元に計算した数字ということか。

<北構成員>MNOの平均ARPUを6000円と想定して、そこから増減させたもの。

<構成員>この数字を見るとMNOからも将来的に有望な市場に見えると思うが、実質的にMVNOがなかなか増加していない現状と照らし合わせると、このあたりでMNOとMVNOとの利益が衝突しているのではないか。MVNOの様々な付加価値は、ARPU以外の例えば法人向けMVNOであればソリューション収入のようなものにあるのではないか。そういったARPU以外の付加価値も見えるような資料があれば良いと思う。

<北構成員>おっしゃるとおり、特に法人向けMVNOに関して、ASP等が提供するモバイルソリューションに月額利用料としてどれくらい支払えるかをNRIで調査したことがあるが、追加で2000円くらいは支払えるという話だった。これから携帯電話はパソコンとほとんど同じ機能を持つようになり、これがエンタープライズソリューションに浸透していけば、MVNOの経済効果にソリューション収入も含めたいと考えている。

<構成員>数字に出すのは難しいと思うが、ARPU以外の付加価値を数字としてはっきり出せば、MVNOに関して新たな議論ができるのではないか。これはMVNOに限らずコンテンツプロバイダ等にも関係する話だが、前回のMNOの議論を聞く限りでは、プラットフォームの切り出しに抵抗感を示しているように感じられた。FMCやNGNの時代は目前に迫っており、その中でNGNの要はSDP (Service Delivery Platform) のインターフェースをどこまでオープン化するかにかかっていると思うが、それに通じる話だと考えている。確かにプラットフォームは事業者の競争力の源泉だろうし、知財も多々含まれていると思うが、それでもIP化トレンドの時代に、移動通信だからといってプラットフォームを切り出したくないというのは時代の流れに合わないのではないか。そのあたりについて、今後も議論を積み重ねていくのが望ましい。

<構成員>経済効果の数字については、控えめだという意見も、大げさだという意見もあると思うが、MVNOをベースに、誰かが想像力を働かせて新しいサービスを生み出せば、MVNOの経済効果は更に飛躍する。そういった効果に期待したいということを4ページの備考に書くことも考えられる。

<北構成員>今は数字にできるところを中心に記述しているので、数字にできない効果について少し追加させていただきたい。

<構成員>報告書だと資料10-2の参考資料60以降に経済効果が書いてある。今の議論はだいたい資料62の修正に落ち着くということか。

<構成員>MVNOのタイプの中の車載端末のARPUは現状でも500円以上あるし、台数ももっと多くなるように思う。

<構成員>MVNOに関するアイデアが多数出てくるともっと良い。いろいろな種類の無線を自動車が積むようになれば、ここで議論しているMVNOより更に多様性のあるものになるかもしれない。MVNOという言葉ではくれないものも出てくるのではないか。MVNOの経済効果の試算については、更に期待を持てるようなアイデアがあるのではないかという意見が多いので、数字にはなりに

くい部分を考慮して、数字は今以上にするか、そのままが良いだろう。

## ○ 報告書案について議論。

- ＜構成員＞ 47ページの販売代理店の販売員の質の向上について、販売員の負担を過度にしないということは大事なことだと思うが、今後オープンプラットフォームを求めていくということになると、販売員がキャリア横断的な説明を求められることもあるのではないかと思う。パブリックコメントでは、各キャリアの中で既に資格認定制度を作っているのだから、新たな資格認定制度は不要という意見があったということだが、キャリアごとの資格認定制度ではキャリア横断的な知識をどの程度カバーしているか分からない。各社の資格認定制度も大事なものであるから、それは今後も続けていただくとしても、2010年を目途としてモバイルビジネス環境が変わる時に、認定制度についても各社で考え直していただけるのか、それとも別途考え直さないといけないのかという議論があるのではないか。資格認定制度はキャリアごとの資格認定制度とは重複しないものだと思うが、重複を回避することは良いことだと思うので、その点を確認しておきたい。
- ＜事務局＞ 先ほど説明したように、各社には制度の重複に対する懸念があるようだが、販売代理店の販売員は消費者との間の重要なインターフェースとして機能しており、端末と通信サービスが分離する中で消費者に正しい情報を伝えるフロントラインにいる人々だと考えている。ある程度公的な資格認定制度があれば、こういった人々のインセンティブになるし、消費者にとっては正しい情報を得る一つの機会になる。ただ前述したとおりの懸念もあるので、重複は回避するというのを改めて報告書に明記した上で、具体的な制度設計をする際は関係者と意見交換をしながら制度を具体化できるかどうかについて考えていくというアプローチをとってはどうかと考えている。
- ＜構成員＞ 販売代理店と言っても2通り考える必要がある。一つは一般消費者に対する販売代理店で、もう一つは法人ユーザーに対してソリューションを販売する代理店。この両者を一つの資格で認定するのは難しい。資格にはいろいろな側面があるので、2通りに分けることも考えていただきたい。
- ＜事務局＞ おっしゃるとおり、今後は一般消費者も法人マーケット向けのコンサルティングも大事になってくる。これからの議論においては、この両方のバランスを見ながら考えていくことが重要だと考えている。
- ＜構成員＞ 47ページに書かれているのは法人マーケットよりはエンドユーザーマーケットについてだが、MVNOを含む多様なモバイルサービスについても大いに期待できる。いろいろな会社がソリューション販売をして、その結果MVNOの参入が促進されるということはとても大事なことだが、このことをMVNOの所に書くのか、販売店の所に書くのか、あるいは資料10-4の4ページの備考の所に書くのか、少し御検討いただきたい。
- ＜構成員＞ 販売代理店の認定制度に関して、47ページでは「当該販売代理店等の販売員

等」という書きぶりとなっているが、この「等」には様々なものが含まれると思っている。今後のことを考えると、事業者が派遣する販売員だけではなく、販売店に所属する販売員が登場して、彼らがキャリア横断的な説明をすることになるのだと思う。所属が様々な販売員がいる場合、その販売員がどこに所属しているのか明示しないと、消費者が販売員に対して信頼をもって説明を受けることができないだろう。イギリスの金融業界の説明員は、自分の所属や説明の範囲、手数料等を開示している。モバイルの販売に関しても同様に、認定制度に追加して身分の表示というところまで踏み込んで議論していただきたい。

<事務局>御指摘のとおり。モバ研に限らず、ネットワークの中立性に関する懇談会でも消費者保護の観点からいくつかの論点が出されている。その中で今御指摘があった点も踏まえ、包括的な消費者保護策の在り方について検討を具体化していきたいと考えているところ。

<構成員>ネットワークの将来像が見えないので、是非その検討の成果を反映していただきたい。

<構成員>50ページに、「ロードマップをモバイルビジネス活性化プランとして速やかに取りまとめる」とあるので、どのようなものが出てくるのかと思ったが、50ページの絵と51ページの絵を見ると、報告書で指摘された問題点を整理しているように見える。この活性化プランは今後の検討のスケジュールを含んだものだと思うが、具体的にはどのようなものか、もう少し御説明いただきたい。

## ○ 増田総務大臣が入室し、挨拶。

今日は委員の先生方にはお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。先月27日の組閣によりまして総務大臣を拝命いたしました増田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。このモバイルビジネス研究会でございますが、齊藤座長を始め、委員の皆様方にお集まりいただきまして、今年の1月から精力的に会合を開いていただいているとお伺いしております。国民の中で携帯電話が大変な普及をしている、生活に欠かせないツールになっているということではありますが、その携帯電話を支えているその技術、テクノロジーは大変素晴らしいものがあるということもございます。こうした技術も含めてより一層国民生活の利便性を向上させるために、どのような使い方があるのか、こういうことが国民の視点から大変大事なことだろうと思っております。この研究会でありますけれども、こうしたモバイルビジネスにおける料金の透明性とか公平性、向上に向けた検討を始めとして、数多くの課題についてこの中で御検討いただききたわけでございますが、今日のこの会合で全体の方向を取りまとめいただけると、このようにお聞きをしております。私ども総務省では、こうした研究会の報告を受けまして、政策パッケージとしてモバイルビジネス活性化プランというものを作りまして、その中に報告内容の移し替えをしていきたい、そして2011年を目標年限として今後強力に政策を展開していきたいと、今このように考えているわけでございます。もとより、こうした総務省として作ります活性化プランを実施するに当たりましては、なお一層また委員の先生方に折に触れまして様々な角度から御意見を賜っていくということが大事

かと思いますが、私の与えられました役割として地方の活性化ということを経理からも特に強く指示を受けておりますし、それから合わせまして国際競争力の強化ということも言われております。これは前管大臣も大変心を配られたとお聞きをしておりますが、そうした上でこのモバイルサービスの多様化高度化は大変重要なテーマでありますので、今後も引き続きまた先生方の御指導よろしくお願ひ申し上げたいと、このように考えているところでございます。何はともあれ世界最先端の大変素晴らしいテクノロジーを我が国は擁しているわけでございますので、そうした基盤の上に立って、一人一人の国民生活がなお一層豊かになるように、総務省として全力を尽くしていきたいと、このように考えているところでございます。大変簡単ではございますが、この間、今日が第10回というふうにお聞きしておりますが、大変精力的に御審議を賜りました各先生方、齊藤座長を始め委員の先生方に厚くお礼を申し上げたいというふうに思いますのと、今後に向けましてなお一層の御指導を賜りますようによろしくお願ひ申し上げまして、御挨拶とさせていただきますと思います。またどうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## ○ 報告書案について議論を再開。

- <事務局>大臣から今後どうするかお話があったが、活性化プランというタイトルで近々策定をしたいと考えている。活性化プランの位置付けは、2006年9月に策定した「新競争プログラム2010」の一部を構成するものとして位置付けてまいりたい。活性化プランについては、今後マーケットがどのように動いていくか、これから策定しようとしている方向性が市場の実態に即しているか、足りない点があるとしたらどのような点かフォローアップしていただくことが大変重要だと思っている。そのために活性化プラン評価会議を別途作り、ここで定期的に状況を評価し、新規施策が必要であれば御提言いただいて、マーケットとの対話を繰り返しながらより良いモバイルビジネスマーケットを作っていくということをイメージしているところ。
- <構成員>報告書が市場に影響を与え、オープンな形で新しい競争が生まれることを見ていく必要がある。このように活性化プランを動かしていくことが大事。
- <構成員>研究会で議論した分離プランやSIMロック解除といった政策を実施するのは簡単ではなく、何年かかけてSIMロック解除の意味があるような環境を作っていく必要がある。MVNOについても報告書に書いただけでは本当に実現するか分からないし、非常に複雑な問題なので、いろいろな政策がそれに伴うだろう。それらの政策を評価していくということをしっかりやってほしい。50ページの活性化プラン評価会議というのは、そういう会議として作っていただきたい。
- <構成員>45ページのところに、APIのオープン性についての記述があるが、これに関して今後オープン性を確保する方向で検討が進むことが期待されると書いてある。APIのオープン性の確保は、端末メーカーの開発の効率を大変高めるし、消費者が一回手にしたサービスを様々な端末で駆動させることができるようになれば、消費者の利便を高めるために最も寄与するものになる。その意味

では大変重要な部分だと思うが、この件に関して次のページには、2011年の完全デジタル元年に向けて活性化を実現していくために、いろいろな取組をしていく必要があると書いてある。今後プラットフォームのオープン化のプロセスをどのように進めていくのが適当だと考えているか。

<事務局>プラットフォームの議論は、ネットワークのプラットフォーム機能の連携強化という議論と、端末の中のミドルウェアを中心としたプラットフォームの共通化という議論との2つの議論に分かれている。45ページの携帯端末のプラットフォームとは、端末の中のプラットフォームの共通化という議論に関するもので、既に各事業者において取組が進められている。しかしながら、今後のことを考え、49ページに「プラットフォームの連携強化については、07年度中を目途に検討を開始することが適当」と書いている。また、その際にネットワークのプラットフォーム機能の連携強化と、端末プラットフォームの共通化との相互関連性についても留意が必要であるとも書いている。したがって、固定・移動の別を問わないネットワークのプラットフォーム機能の連携をどのように図っていくのか、固定系についてはNTTが構築しているNGNと、移動系のプラットフォーム機能の連携というテーマが出てくる。これはFMCが今後進展していく中で必須の検討課題になるだろう。これらの議論と合わせて、端末プラットフォームの共通化とはどういう関連性があるかという点についても検討する必要があるだろうとあって、これも2007年度中を目途に検討を開始する。これについては別途研究会を立ち上げて、新たにこの部分にフォーカスを当てて検討することをイメージしているところ。

<構成員>一口にプラットフォームと言っても、技術的にはいろいろな形態をイメージすることができる。どのような形態をイメージするかですごく違ってくるので、イメージを明確化するために一度打ち合わせておいた方が良いのではないか。具体的には3点あって、特定のアプリケーションにも特定のサブプラットフォームにも依存しないプラットフォームの基本構造を持っているか、初めからマイグレーションを考慮したプラットフォーム設計になっているか、プラットフォーム上で展開されるソリューションとの関係性がある程度明確化できているか、一般的にこの3点を中心に、まず基本的な点についてどうあるべきかを皆で議論しておいた方が良いのではないか。早期の明確化という観点をどこかに入れていただきたい。

<構成員>今の話は端末プラットフォームについてか。

<構成員>それが主だが、ネットワークのプラットフォーム機能も当然関係してくる。例えば携帯電話の中にスカイプを入れたり、世界中無線LANの通っている所は全部内線で使ったりということが現実になっている。プラットフォームという言葉の意味は玉虫色で、各社各様の都合に左右されやすいので、イメージを明確化することが必要なのではないか。49ページに留意が必要であると書かれているが、単に留意するだけでなく、プラットフォームのイメージの早期の明確化ということまで踏み込めば、後になって何がプラットフォームか争点になり、議論が雲散霧消することを避けられるだろう。

- <事務局>御指摘のとおり、通信レイヤー、コンテンツ／アプリケーションレイヤーは比較的明確だが、プラットフォームレイヤーを説明する時は認証・課金やQoS、DRM等を例示することが多く、プラットフォームに何が含まれるかということは必ずしも十分な定義付けがなされていない。逆に言えば、定義付けが非常に難しい部分だとも言える。したがって、プラットフォームを定義付けするよりも、これから議論していこうとしているプラットフォームとはどういう機能を持つものなのか具体化しながら、その連携強化を考えていく必要があるという趣旨を49ページに追加するということを検討してみたい。
- <構成員>今心配したことが起きないように、ここに2～3行書くことを検討していただきたい。
- <構成員>第9回会合の事業者ヒアリングで、プラットフォーム機能の連携強化について事業者各社が意見を述べていたが、既存事業者はプラットフォームのオープン化は難しいとか、オープン化の在り方は競争に任せるべきという考え方をしていた。プラットフォームを含めたインフラ設備を持つ事業者は、未だに事業者同士の競争にこだわっているように感じられる。電気通信事業法が改正され、一種事業者、二種事業者という区別は無くなっている。MVNO等の設備を持っていない事業者との競争あるいは共存共栄といったものも意識に入れた上で、プラットフォームについて議論していただきたいと思っている。
- <構成員>それは報告書上どうしたら良いのか。MVNOの所に書くのか。
- <構成員>MVNOの所もそうだが、コンテンツプロバイダやシステムインテグレータ等の更に上位のレイヤーに位置する企業に対してどのようなプラットフォーム機能を切り出していくかという所にも関係する。昔のように設備を持っているかどうかで事業者を区別しているわけではないのに、どうも第9回会合の事業者の話をしていると設備を持っている事業者の中で競争する話に終始していたようだが、それは違うのではないか。
- <構成員>おっしゃるとおり、データ通信と音声通話を混ぜた企業向けソリューションなどは、設備を持たないMVNOに期待される場所。
- <構成員>事業者はMVNOとの関係をwin-winの関係と言い、総論は賛成というスタンスを取っているが、各論になるとできないという話になり、現状はここから先の議論がまったく進んでいないのではないか。
- <構成員>国際競争力の観点から見ると、プラットフォーム問題が技術的には鍵だと思う。今のプラットフォームは共通化しないまま過去10年ほど積み重ねてきた歴史があり、その共通化は非常に難しい。しかし、共通化が果たされなければSIMロックを解除しても何の意味もない。
- <構成員>例えば欧州等、海外のキャリアだとベンダーからオペレータにプラットフォームを提案する形がメインなので、日本のような問題は少ない。極端な言い方だが、日本は3Gの普及では世界トップだが、日本型の3Gに過ぎないので、そういう意味では他国と差がないとも言えるのではないか。
- <事務局>今の御指摘は正にそのとおりだと思っていて、報告書のサブタイトルにも「オープン型モバイルビジネス環境の実現に向けて」と書いてあり、報告書10ペ

ージでも基本的なコンセプトとして各レイヤー間のインターフェースのオープン化を実現していくことを掲げている。もちろん現行の垂直統合モデルを否定しているわけではなく、垂直統合モデルというワンストップ型のモデルもあれば、レイヤーごとに選んだものを組み合わせる形のブティック型のモデルもあって良いのではないかということ。そうして多様性が生まれることで競争が活性化し、それがユーザー利便の向上につながるという意識がある。また、プラットフォームのオープン性の確保という観点からは、33ページにモバイル市場において設備競争とサービス競争とをどのように考えていくべきかについて記述している。(3)の最初にあるように、一部のMNOからは「モバイル市場においては自ら周波数の割当てを受けて、自らネットワーク構築を行うことを基本とすべきである」との主張があるが、これについては移動通信市場でも固定通信市場と同様に設備競争とサービス競争との適正なバランスを測りながら多様な競争形態が円滑に市場で実現されるよう、公正競争環境の整備を図る必要があると書いている。このような形を実現する上で、プラットフォーム機能の連携が強化され、その上のコンテンツ／アプリケーションあるいはMVNO等が機能し、そしてマーケットの拡大に寄与していくということが期待される

<構成員> 公正競争と言った場合、従来は旧第一種事業者間の公正競争という意味合いが非常に濃かったが、今後はそういう競争に加えてサービス競争の要素が非常に大きくなっていくので、旧第一種事業者間の競争だけでなく、旧第二種事業者との公正な競争まで前提にすれば、34ページに書かれているような文言が出てくるのだろう。

<構成員> 私としてはこの文言の中にサービス競争という要素が含まれているのが分かるが、一般的に公正競争といった場合には事業者間の設備競争を指す場合が多いので、今はそういう時代ではないということを理解していただけるような記述があれば良いと思う。

<構成員> 全体にMVNOを強調しているのは、そういう趣旨なのだろう。

<構成員> 先ほどの話では、このあたりのことを具体化し、技術的なことを検討する研究会を作るという話なので、その研究会に今の話が伝わるようにしておけば良いのではないかと。

<構成員> 補足だが、新しく研究会を作るなら、追加の観点としてビジネスモデルというのが出てくると思う。本研究会の報告書の中にもMVNEという言葉があるように、まったく事業を展開しない、黒子に徹する人たちにも新研究会の話題の一つとして入っていただきたい。本研究会の報告書に書く必要はないと思うが、新研究会のスタンスとしてビジネスモデルも含めて検討していただきたい。

<事務局> 御指摘のとおり、電気通信事業を行っていないMVNEもいるし、アグリゲーターのような役割の方もいるので、プラットフォームの議論にはいろいろなビジネスモデルの在り方が密接に絡んでくる。新しい研究会を作る時には、そういったことを実際に行っている方々からの意見を聞きながら進めていく必要があるだろうと考えている。

<構成員> これまでの議論の結論として、現在プラットフォームに関して49ページのあたりに望ましい性質はオープン性であるということを表示するいろいろな書き込みがあるが、このあたりに2～3行追加で書き込む訂正をするということにさせていただきたい。

○ 齊藤座長から閉会の挨拶。

以上